



ごみ袋配付の見直し条例を 否決しました

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する
条例の一部を改正する条例について

Q どんな見直しだったの？

A 市の指定ごみ袋を一定数無料で配り、それが不足する場合は購入するという現在の制度のうち、無料配布を世帯単位から1人当たりとし、不足する場合の購入価格を引き下げるというものでした。

※1年間の無料配布枚数（1枚の容量は30リットル）

可燃ごみ		現在の制度		不燃ごみ		現在の制度	
改正案				改正案			
1人当たり	25枚	1～2人世帯	70枚	1人当たり	1枚	1～2人世帯	5枚
		3～4人世帯	80枚			3～4人世帯	
		5～6人世帯	100枚			5～6人世帯	
		7人以上世帯	130枚			7人以上世帯	

Q どうして否決したの？

A この議案は、より詳細な審査をするため環境福祉委員会へ付託されました。委員会の審査の過程では様々な意見が出ました。

「例えば1人世帯では、配布される枚数では燃えないごみは年に1回、燃えるごみは月2回しか出せない。夏場など、ごみ袋がいっぱいになるまで、家の中にごみを置いておくのか。

また、実際にごみが出されている様子を見ると、1人暮らしの方が配布されている30リットルの袋いっぱいにごみを入れている例は少ない。ごみの減量や分別の意識をより高めることは必要だが、今回の改正案は実際の生活サイクルを考慮する視点があまりにも欠けているのではないか。」

といった意見や、

「執行部の説明では、現行制度では世帯間の不公平感があり、1人ずつの配付とすることでこれを是正するとのことだが、今回の改正案では、全体の約67%を占め、高齢者も多いと思われる1人世帯と2人世帯に対し、極端なしわよせがいく。もし、改正するのであれば公平な削減幅にするべきではないか。」

などの意見があり、採決の結果、全会一致で「否決すべきもの」と決定し、本会議で否決されました。

